

令和7年度「デジタルカラー複合機の借受（札幌市告示第2989号）」の一般競争入札に係る質問・回答

No.	質問事項	回答
1	委任状の委任者は当社札幌支店支店長でよろしいでしょうか	左のとおりで問題ありません。
2	仕様書内賃貸借物件の引き渡し日までに物品を納品できることは可能と確認が取れておりますが、半導体不足や物流遅延等の不測事態が発生し、リース会社の不可抗力により納期遅延となった場合、当社への指名停止等の処分、賠償請求や違約金請求なく、契約期間変更等の協議に応じていただけますでしょうか。	天災その他の不可抗力によって履行遅延のおそれが生じた場合は、直ちにその理由を示して履行の延期又は履行の不能を申し出てください。遅延理由が不可抗力に該当するか否かの判断は事例によるので、別途協議の上、契約の変更、解除又は違約金の徴収等について検討させていただきます。
3	今回の仕様物件につきまして、翌年度以降の歳入歳出予算の減額又は削除を理由に、賃貸借契約期間中に契約を解除した事例はありますでしょうか。また、経費の歳入歳出予算の減額又は削除の可能性はありますでしょうか。	現時点で当課での事例はありません。また今後そのような事例がないことを保証するものではありませんが、仕様書に記載のとおり60か月の借受を想定しております。
4	仕様物件を保管する建物は耐震構造となっておりますでしょうか。	当該建物は平成18年2月完成の鉄骨造一部鉄骨鉄筋コンクリート造 3階建であり、新耐震基準を満たしております。
5	過去に天災その他の不可抗力などにより契約が解除になった事例はありますでしょうか。	現時点で当課での事例はありません。
6	仕様書の保守（カウンター方式によるトナー供給を含む保守契約）は、札幌市とメーカー（あるいは販売店）が直接締結し、リース会社は関与しない認識でよろしいでしょうか。	左のとおりで問題ありません。